

会 議 録

会 議 名	第 3 1 期小金井市公民館運営審議会第 1 7 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 5 年 5 月 2 3 日 (木) 午前 9 時半から 1 1 時		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	佐々木委員長 藤井副委員長 山田委員 小島委員 亙理委員 立川委員 宮澤委員 神島委員 大津委員		
欠 席 委 員	佐野委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 大野主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	8 名
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 平成 2 5 年度公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 関東甲信越静公民館研究大会参加委員の決定について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 科学の祭典について</p> <p>(3) 諮問事項について</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 三者懇談会について(報告事項追加)</p> <p>5 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 三者懇談会の開催について</p> <p>(4) 第 1 6 回審議会会議録</p> <p>(5) 関東甲信越静公民館研究大会実施要綱</p> <p>(6) 諮問事項答申案</p>		

佐々木委員長 関東甲信越静公民館研究大会、8月29(木)、30(金)、今年は新潟県南魚沼市ですね。いかがですか、参加ご希望の方がいらっしゃいましたらお申し出ください。

藤井副委員長 昨年、長野県松本市の開催に参加させていただきましたが、とても有意義でした。特に分科会では他県の方から多くの情報をいただきました。できましたら、今年も参加させていただきたいのですが。

佐々木委員長 ありがとうございます。よろしくお願ひします。お一人は決まりました。もうお一人どなたかご参加なさいませんか。

(しばし沈黙)

佐々木委員長 皆さんご都合がつかなければ、私にしておいていただけますか。よろしいでしょうか。

(よろしくお願ひします。の声あり。)

それでは、参加者はそういうことで、次の議題にうつります。審議事項、公民館事業の計画についてですね。お願ひします。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

渡辺事業係長 お送りした資料の公民館事業の計画をご覧ください。本館の市民がつくる自主講座について、ご説明いたします。今年度から「男女共同参画講座」についても、市民がつくる自主講座という形式にさせていただきました。予算枠以上の応募の場合は、審議いただきたいと考えておりましたが、枠内でした。応募状況については裏面に掲載させていただきました。講座名がまだ未定のものもございますが、何かご質問等があればお願ひいたします。

藤井副委員長 この自主講座のところの2番、3番目の団体名が個人となっておりますが、これは、どういうイメージなのですか。

渡辺事業係長 自主講座の要綱の中では、団体も個人も両方受け付けるという形になっております。よく申請の際に相談を受けるのが、これから団体を作りたいのだけれどもまだ、3、4人くらいなので、これから事業を行っていくうちにサークル結成化したいという方もいらっしゃいます。それを支援するのも一つの目的ですので、そういう形の方も含めて個人も受け入れる形にしています。目的はいろいろで、サークル結成だけを目的としたものでもないもので、一概には言えないのですが。

藤井副委員長 わかりました。

(2) 科学の祭典について

佐々木委員長 ほか、いかがでしょうか。

それでは、次に行かせていただきます。科学の祭典の内容についてということで、山田委員。

山田委員 一応、参加の申し込みは受け付けられましたので、報告しておきます。それから、今回の内容について私なりに考えたんですが、あまりたいしたことは考え付きませんでした。昨年扱った「ポンポン船」と「しょうのう船」については、火気使う等取り扱いについていろいろ注意されました。樟脳は植物由来のものなので、そんなに危険なものではないのですが。それから、「ピンホールカメラ」というのも一応紹介したのですが、明るいとこで少し見づらかったのもう少し分かりやすい方がよろしいかと思ひました。去年扱ったものの中で問題のなかったストロ

一笛と糸電話は残して今年もやっってはどうかという提案が一つ。

それから、何か新しいことをやるとすれば、電池を作る実験とかですね。これは持って帰ることはできないんですけども、水溶液の中に電極を2個入れて電気が起こる実験とか、あと発電の仕組みということで、何か模型をつくって水車で発電機を回して発光ダイオードぐらいはつくと思うので、水車とか風車とか、そういう自然の力で電気が起こるとい模型を展示したらどうか。やるとすれば私が模型をつくりますけども。

佐々木委員長

そのほうが楽しかったりして。

山田委員

あとは、もう一つエネルギーに関しては、モーターの仕組みということで、やっぱり手づくり模型を展示するということを考えてみました。

小島委員

山田さんは、もうさすがなことにもまとめてらっしゃって、というのは糸電話とストロー笛を残すというのは、何でいいかということ、当日も楽しめるだけじゃなくて、家に持ち帰って楽しまれた報告をちらっと耳にしておりまして、ストロー笛は、当日私達が休憩でお昼を食べているときにも食堂からビービー聞こえ、宮澤さんと子供達が楽しんでいる様子が分かり、喜んでいました。

それで、糸電話とストロー笛は、簡単であるのに子供が喜ぶということで残したいのと、あと山田さんの着眼点がさすがだと思ったのは、今やっぱりエネルギー問題ってすごく大きくて、子供たちの関心がやっぱり少し大きくあるのではないかと思うんですよね。だから、水車で発電をするとか、何かそういった自然エネルギーの発電で、これはストロー笛と糸電話と違って動くもので、前回のポンポン船も動くもので、動くものって子供がすごく集まりましたよね。それで、動くものということで、何か水車を回す発電とかというのはすごく私個人的にはいいなと思うんですが、皆さん、いかがでしょうか。

佐々木委員長

水車で発電ね。

宮澤委員

1つよろしいですか。私も考えてきたんです。「昔遊び」ということがテーマになっていたんで、テレビを見て、そこから発案したんですけども、風船を輪につなげて、熱風で回すと浮いて、ぐるぐる回る映像を見たんです。そこから考えたのですが、今ストローの話が出ましたので、昔、私たちは麦をストローのかわりに使って、十文字に割って、風船のかわりにほおずきの中身を出したものをふくらませてストローでふーっと吹いて、そこでくるくると回して遊んだのですよね。ですから、今の時代ですと、ストローの口を割って、発泡スチロールでこのくらいのボールがあるんですよね。あれでこうやって吹いてやると、またその原理になるから、この2つ、ちょっと参考にとお思いまして。

小島委員

あ、いいですね。プラスして。おもしろい。

宮澤委員

今の器具のことで、熱風なんです。テレビでは、業者が掃除の際に使用する器具でやっていたんですけど、ドライヤーを使えば、くるっと回るんじゃないかなと思います。私はあまり科学が得意じゃないんですけども、これも、先ほど小島委員がおっしゃったみたいに、遊ぶことと、あと不思議と、あと動くもの。今、発言してもよろしいかなと思って、参考に考えてみたまでのことです。

佐々木委員長

なるほど。確かに遊ぶことと不思議なことと動くこと。

山田委員

こういう球を下から吹くと、空気がこう両側を通過して、これがここにとどまって、くるくる回る。

宮澤委員 昔、農家の方はおわかりだと思うんですけどね、そういう遊び。ほおずきでふーふー吹いたんですよね、私どもは。

小島委員 ドライヤーの使用というのは大丈夫そうですか。

山田委員 電源は大丈夫です、申し込めば。ドライヤーは、ちょっと考えていたのは、さっき言った発電の仕組みの中で、風車をつくったときに風車を回すのにドライヤーをちょっと考えてたので、それは冷風で回しますけども、ドライヤーはできれば用意できたらいいなど。

小島委員 何か見えてきましたね。

藤井副委員長 ピンポイントカメラのかわりに、日光写真はどうでしょう。

山田委員 日光写真は焼き付けに時間がかかりますね。外に置いてもすぐ感光しないんです、太陽の光ってかなり強力な光なんですけど、10分とか15分とか置いておかないと感光しないんです。

藤井副委員長 そうですか。

佐々木委員長 いろいろアイデアが出てきました。ほかにいかがですか。

小島委員 何か簡単でよさそうですね、今出たの。で、あと喜びそうですね。

佐々木委員長 前回のポンポン船は随分動くので、子供達が集まりましたね。

小島委員 集まりましたよね。

山田委員 大分にられましたけどね。

小島委員 はんぱじゃなくにられましたけど、あれはあれでよかった。

宮澤委員 やったもん勝ちです。

小島委員 うん、やったもん勝ちですけどね、ほんとですね。

佐々木委員長 そんなに危険じゃないんですけどね。

小島委員 危険じゃないのに、やたら神経質にきましたね。

ストローも2つ利用できるじゃない、これ。でも、動かすものが、ほうずきが大量に用意できるか。

宮澤委員 ほうずきでなくて、今、発泡スチロールの丸いのが、このくらいのあるんです。それこそ再利用で、荷物の中に梱包されて運ばれてくる丸い発泡スチロールで十分です。

小島委員 わかりました。じゃ、すごくいいじゃないですか。

宮澤委員 あまり強く吹くと飛びすぎちゃうから、この割ったところの中に入るぐらいの空気でない。

小島委員 いいですね。

佐々木委員長 わかりました。あまり道具代もかからなそうですし。

小島委員 経費がかからなくていいですね。

佐々木委員長 これ予算は出るのですか。

山田委員 予算は、去年は1万円限度です。

小島委員 領収書が要ります。要するに、前払いではなくて、後から振り込まれる型式です。

佐々木委員長 1万円で十分ですよ。

山田委員 はい。

小島委員 ストロー1万円なんて買えません。

山田委員 あと、また紙コップ。

小島委員 紙コップは結構必要ですね、持って帰ってもらうので。

佐々木委員長 そうすると、ストロー笛と糸電話、それからあとは電池というか発電系、それから今の、ふーですね。

山田委員 あれ、何て言うんでしょうね。

小島委員 正式名称は後で考えるとして、とりあえず、「ふーふー」って書いておきますね。

佐々木委員長 発電系の実験はどうでしょうか。

山田委員 一応水車の模型を、模型というか、水車ではないんですけど、水車の代用になるのがあるので、あと、それに発電機はつくるのが大変なので、売ってるマブチモーターというのがあるんですけど、モーターを逆に使うと発電機になって、それを回して、LEDのはそんなに高くないので、そんなにはかからないと思う。

佐々木委員長 そうですか。そういう何か動きがあればですね。水とか使えるのかな。

山田委員 水は使えます。だから、たらいに水をくんで、水車を回すときに水をかけないといけないので。

佐々木委員長 手でこうやって水かけるとか。

山田委員 ああ、それでもいいですね。

佐々木委員長 何か子供たちに動きがあればね。

小島委員 やかんで子供たちに水かけさせる。

佐々木委員長 そうそう、やかんで水かけて。

小島委員 かける自体、喜ぶ。

佐々木委員長 そうすると今、大体3つぐらい案が出ました。

山田委員 では、「ストロー笛」、「糸電話」、それから「水車の発電」ですか。

佐々木委員長 はい。水車と、「風車」もできれば。

山田委員 水車、風車ですね。

佐々木委員長 じゃ、大体その辺中心にして考えていきますかね。あと、掲示は、去年のやつ、ありますか。

藤井副委員長 あると思います。必要ですか。

佐々木委員長 やっぱりあったほうが。せっかくだから、去年のやつ。

藤井副委員長 じゃ、何とかします。

佐々木委員長 そうすると、あとは今後の日程はあれですか。

山田委員 6月までに今の内容を出しますので。今おっしゃったことを適当につくります。

佐々木委員長 わかりました。そうすると、あとは7月の会議まで、特にいいですか。

山田委員 はい。

佐々木委員長 9月の直前に集まる何なりして、準備しますか。

山田委員 集まって、ちょっと予行練習できるものはやる。

佐々木委員長 そうですね。できれば前日か何かちょっと、短時間でも集まってとか、段取りやればいいかと思いますね。

山田委員 去年は先生の部屋をお借りしましたね。

佐々木委員長 はい。ああいう汚い部屋ですみません。

山田委員 じゃ、いいですか、この件については。

(3) 諮問事項について

佐々木委員長 それでは、次に、諮問事項に入ってまいりたいと思います。

諮問事項については、ちょっと今、回覧いただいておりますが、諮問事項があって、それからずっと議論を重ねてきました。前回、大体骨組みについて話し合いをしてきて、今日で大枠の、これでいいかということをやっていきたいと思います。その間、要望書というのが来ていまして、

現在回覧しております。貫井北地域センター周辺住民有志という形で来ておりました、多数の署名もいただいております。基本的には常勤職員を配置してほしいということでもあります。NPO法人への委託ということについても問題があるという指摘のようでございますが、これは回覧いただければと思います。

じゃ、時間もあれですので、本当はもっと早くつくって皆さんに提示できればよかったです、ぎりぎりになって申しわけありませんでした。答申案を作成してまいりましたので、ちょっと時間を10分ぐらいとらせていただきますので、お読みいただければと思います。

(各自、答申書(案)を読む)

よろしいでしょうか。誤字脱字はかなりありそうですので、その話をしていると時間がたっちゃいますので、誤字脱字についてはまた後でお寄せいただきたいと思いますと思いますが、文章の表現とか内容等、その辺についてご意見があれば。

全体としては、前回お話ししたように、特にこういうふうな形態をとって運営しなさいとか、直営でやりなさいとか、事業委託をしなさいとか、そういう提言はしないと。ただ、どんな形態であろうともこれだけは守ってほしいという条件を示す形で提言をするということで、基本的なところは3ページの下の3のところからなんですが、「3（仮称）貫井北町地域センターの運営等」についてということで、1つは、センター運営においては専門性が確保されることということです。専門職員をしっかりと配置して、そして専門性のある運営が行えること。

それから4ページですが、2つ目は、市民協働と公民連携の理念を踏まえた運営がされることと。具体的に言うと、例えば市が直接直営でやろうと、どこかに受託させてやろうと、その意思決定には住民が、市民が参加し、行政が参加するというプロセスをしっかりと確保してほしいということです。

3つ目は、(3)ですが、市民サービスの維持向上を図ることということで、これもどういうふうな形態を採用するにしても、利用希望の多い休日であるとかそういった時間帯に開館してほしいし、また、特に若者コーナーなんかは放課後子供たちが利用しますので、放課後に利用できることに配慮して時間帯を設定してほしいとか、また、さまざまな手続を簡略化してほしいとか、そういったことで使い勝手のいい施設にしてほしい。

4つ目は、小金井市の公民館事業の成果が継承されることということで、今までいろいろな要望書にもありましたが、そういったものも踏まえて、基本的に2つ挙げました。公民館全体の統一性を維持しながら各館独自に行うという独自性と伝統を重視して運営しているということと、それから、企画実行委員制度ですね。三者が連携して事業企画運営を実施していくというこの体制を維持すべきだということ。

5つ目としては、これは競争原理で全てが決まってしまった場合に、必ずしもしっかりした、能力のない団体が請け負ってしまうということがあってはならないということで、十分な運営能力を持った主体が長期的に確保されるようにということに配慮してほしいと。場合によっては、非直営という場合であっても、人材が育成されて、そこでかわる職員の研修が確実に実施されると、そういうことも担保してほしいとい

うこと。

(5)についてはあわせて、最後5ページの上のところですが、なお書きのところ、非直営型となった場合でも、自治体の中に社会教育の専門性を有する職員を確保しておくということは、行政が企画運営能力を維持したり、責任を持って社会教育を推進する上で大切だということで、行政の中にそういった専門職員を、次代を担う専門職員をしっかりと任用して育てていくと、そういう体制もつくってほしいということを書いています。

若者コーナーのあり方については、ここではなかなか深く議論することはできなかったんですが、校長会代表の佐野委員からいろいろ提言をいただいたりしました。また、資料として講座で学芸大関係の子ども未来研究所の先生が配布された資料も拝見しました。

小島委員
佐々木委員長

小山田先生ですね。

そういったものを踏まえて、1つ目は、若者コーナーだけでなく、若者コーナーを核として公民館全体で若者を受け入れていくという動きをつくってほしいと、その核が若者コーナーだったということ。

それから2つ目は、みんなが気軽に使えるルールづくりを進めてほしいということで、自主的な活動だということになると、特定の生徒がたまったり、自分たちが独占したりということ、また、使い方が他人に迷惑をかけるようなことは未成年ですのであり得ることだと思うんですね。だから、そういったこともあるので、ルールづくりをしてほしいと。あと、そういった未成年が使う施設なので、できれば未成年者自身がルールづくりに参加したりして自ら考えるような機会もつくってほしいと。

3つ目としては、特に前回の神田先生も、今回の佐野先生も、校長先生2人とも学校との関係をかなり心配されていたということで、基本的に社会教育の一環として行われるので、自主性に配慮する運営をするのは当たり前なだけけれども、そうはいつでも、たばことかいじめとか、そういったものが起きることは十分考えられるので、それに責任を持って対応する体制をつくっていくべきじゃないかということで答申をしました。

まとめとしては、基本的には条件を満たした施設運営をしてほしいということと、もう一つは、この条件というのは単に施設運営のための条件であるだけじゃなくて、今後長く公民館運営が行われていくんだけれども、たとえどういふふうな状況になっても今回示した5つの原則は、公民館運営全般において小金井市においては原則として掲げていくようなものであるという内容にしております。

大体今のところはそういうことですが、皆さんからご意見を。

神島委員

私ども10回、ずっと討論し合ってきて、佐々木委員長がまとめてくださったこの骨子案について、大変よくまとめてくださって大変だったと思うんですが、答申としては少し長いかなという気がするんですが、こういう形態でいいのかどうか私ちょっとわかりませんので、その辺がちょっと気になったのですが。

佐々木委員長
小島委員

そうですね。最初短くすると言ったんだけど。

私は、適切な量だと思っております。というのは、すごく繊細な部分

にまで佐々木委員長が触れてお書きになってくださったので、非常にいいものができたなど。繊細な部分まで書くということは非常に大事で、それを省いてしまうよりは、このくらいの量で書いていただいて、このまま、ある程度皆さんの意見の手直しがちょこっと入ったにせよ、答申としては成り立つんじゃないかと思ったんですけど、問題なのは、いつスタートするのと、答申を出した段階で当然スタートすることなんですけどね。この読んだ限り、ベクトルが、やっぱり市民協働のほうにいつてるんですよ。それはすごくいいと思います。これからの時代に市民協働なしで、こういう言葉遣いは悪いんですけど、行政がこのままでうまくいくと思わないので、市民協働の方向でいくということもいいし、いつやるの、今でしょという感じで、それで、今、コミュニティ文化課のほうでも市民協働の仕組みづくりに着手したということを知っていますので、藤井副委員長が前回おっしゃったように、車の両輪のように協力し合って、ぜひ佐々木先生の書いた内容、繊細な部分も含めて進めていただいていいのかなという思いを、今でしょという小島が思いました。

山田委員

今でしょの部分ですけども、ちょっと私が考えたのは、これ来年度からですか。

佐々木委員長

4月ですよ。

山田委員

来年度ですよ。来年度から、指定管理者とかそういうものを選定するにしてもちょっと間に合わないと思うんですよ。私が考えたのは、指定管理者や、例えばNPOを立ち上げるにしても、ここに書いてあるとおりなんですけども、専門性が要求されるもので、何かそういう専門の方が中心になってつくっていかないといけないのかなと思ひまして。

佐々木委員長

そうですよね。山田委員からも案をいただいて。

山田委員

それで、そのためにはちょっと時間がかかるので、すぐにこれが来年度から、開館したときからできるとは限らないので、とりあえず最初は従来に市民がもっと協力する形を入れたのでやって、それをやりながら並行して新しい管理者を育て上げていくということをやって、どこかで新しい形の運営に切りかえていくということが必要かなと思ひました。

神島委員

ですから、今回は諮問に対する答申は、今、小島さんおっしゃったようにこれで、こういうのは私わからないで質問したわけですから、長くても十分これであれだったらいいと思うんですよ。それであって、山田委員がおっしゃったように、それはまた別な形で考える問題だと思うんですよ。短い期間しかないからじゃなくて、佐々木委員長のこれを踏まえて、今後かくあるべきだということを行政側が探り合いながら、やっぱり新しい形の何か手を携えていけるような共同体のものをつくる組織というんですか、やっぱり何かないと間に合わないというか、新しい方向に持っていくための努力を行政側もしていく必要があるかな。私ももちろん一般市民としてそれに参画しながら新しい方向性を探っていくことが大事だと思っております。

山田委員

さっきの続き。答申の書面の量なんですけども、他市の例をいろいろ見たんですけども、他市のがいいとは限らないんですけども、結構この程度は書かれていますので、特にこれで多すぎるとは私は感じていません。

あと、小島委員のおっしゃった繊細な部分というのがありまして、私はもうちょっと繊細な部分も入れたい点もあるんですけども、例えば4

ページの(2)の市民協働、公民連携の理念を踏まえた運営がなされることの中に、ちょっと表現が違うだけかもしれないんですけども、行政だけではできないこと、市民だけではできないことを互いに補い合ってやっていくということがよく言われていて、そういう文言がちょっと入ったら格好がつくかなと思いますし。

小島委員
山田委員

そうですね。それぞれの特性みたいなものですね。

要するに、行政では縛りがあってできないこともあるので、そういうことを、民間を入れることによって新しいサービスができるということもあるので、補い合ってということがよく言われてまして、そういうのも入ったらいいかなと思いましたし。

小島委員
山田委員
小島委員

間にちょっと一言だけ、今ので入れていいですか。

はい、どうぞ。

そのこのところに、目的を1つにしてという文言も入れたほうがいいと思います。今、先生が書き足したところに。公と民のほうが、目的が別々じゃ困るんですよ。

佐々木委員長
神島委員
山田委員

目的を共有することでということは書いてありますけど。

先生、全部を網羅しなくていいですよ。

それから、4ページの十分な運営能力を持った主体が長期的に確保されるというところを読んでいて、次のページのどこかに、ちょっと表現はどうしたらいいかわからないですけど、行政が運営のチェックみたいなことを、非直営でやる場合は運営のチェックみたいなことで、例えば指定管理者だとすると、その運営協議会とか収支報告みたいな定期的な会議を持つということと、事業評価の問題がありますので、事業評価は市の職員と同じ方法で行うというようなことも、ちょっと細かいことかもしれないですけども、何かそういうのも入ったらどうか、事業評価の問題ですね。

ということと、あと若者のコーナーでもうちょっと具体的というか、公民館、今9時までですかね。

小島委員
山田委員

10時です。

10時ですけども、若者コーナーの開館時間の検討とか、それから若者向けの講座を、ただポンと場所を与えるだけじゃなくて、今までやられているいろんな一般向けの講座がありますから、それと同じように若者向けの何か、ルールを学ぼうみたいな講座もちょっと考えていただければなということと、あと何か職員の常駐みたいなこと、監視するという意味での、ちょっと言い方悪いんですけども、1人ぐらいいはいたほうがいいかなと思います。

小島委員
山田委員

その職員というのはNPOの職員でも。

でもいいんです。とにかく専門性を持って子供たちを見守れる人。

あと、細かい文言については、時間の関係で今は言いませんけど、そんなことをちょっと考えましたが。

立川委員

非常にわかりやすくまとめていただいたと思います。5ページの上から5行目の非直営型とする場合ですね。その下の行で、「行政の側に社会教育の企画運営能力を確保し、責任を持って社会教育を推進する上で不可欠であること」、この辺の書き方ですが、指定管理の場合は本館から分離することを前提としているという言い方ですかね？その辺がどうなっていくのか、指定管理の場合に本館からは離れている存在になるの

か、離れているとすれば行政側のほうに本館とは違う能力を持たせるのか、本館に機能を持たせるという意味なのか、この辺が将来的にどうなっていくのかわからないです。指定管理の場合に本館から離れてしまう場合、糸の切れたたこのようになるのか、あくまでも公民館の一環としての館に、市職員の館長じゃなくて、一般のNPO法人なり指定管理の責任者がいるのか、その辺の形がよく分からないので、これは必要だとは思いますが、どちらのほうにとるのがか。

佐々木委員長

これ、非直営型というのは書かないほうがよかったかな。いずれ行政の側で、このまま指定管理になったりそういったことにたとえなった場合、行政から専門職員がどんどん消えていくといったことは避けなきゃならないという意味なので、指定管理、直営、非直営と限らないので、非直営とっちゃって、いずれにしても行政職員の中にやっぱり核となる職員を継続的に確保していく必要があるという……。

立川委員

では、非直営の場合を強調してほしいですね。直営の場合にはそれは当たり前のことですからね。

佐々木委員長

直営だからいいということではないとは思いますがね。

小島委員

今のところで私がイメージしたのは、諮問を受けた去年の秋に大関館長のほうから、本館のほうに、貫井北町には常駐しないけれども、専門性のある担当職員を置くという発言がございましたので、それをイメージしたんですよ。それで、例えば市民協働型、指定管理という言葉は私は好きでないのであまり使いたくないんですけど、市民協働でやった場合、やっぱり行政のほうにもそういう専門性のある者がいて初めて対等だと思うので、そういう意味で私のイメージするのは本館なり何なりに担当者を置くというふうにイメージしたものです。これは、だからこそ私から読むと問題はないんじゃないかという感じです。

藤井副委員長

僕もそう思いました。一緒です。

小島委員

ありがとうございます。

藤井副委員長

たまたま机が本館にあるのであって、仕事の内容は北センターだよというふうな、文章では書けないけど、館長との方とのそういうふうなものが本当に存在してくれるんならいいなと思うんですけどね。

それともう一個、一番最初に小島さんが言われた、これで本当に来年4月1日から実効性としてできるのかというのは非常に悩ましい問題だと思うんですけどね。あと実際問題、その時間を考えたら、かなり大車輪でいろんなことの整理をやっていかないと、来年4月に、あそこに全スタッフがそろって、オープンしましょうってくす玉を割っても、実際にそういうことができるかどうか。

小島委員

くす玉割るんですか。

藤井副委員長

それは別にして、テープカットでもいいですよ、やって、あそこに机ができて、皆そこへ人間が座って、市民が納得するような北センターというか、北分館でというのは、本当に時間との勝負だと思いますね。答申を出して行政がすぐこれやろうと、その答申案を何も手を加えないでこのとおりやろうじゃないかと言ってくれれば多分できる可能性はあるけども、普通考えられませんよね。ああやこうやとなって、そこが非常に、今お話ししたように、いつなのと、今だとしたら難しいね、これもすごく。

小島委員

それで、今だとおっしゃったの、私、厳しいようなんだけど、前、神

島委員が、やるんだったら腹くくってやってよとおっしゃったでしょう。それがすごく印象に残って、もう4月に間に合わせるように腹くくって、ぜひ行政のほうで頑張っってスタートしてほしいなという思いも込めて、いつやるの、今でしょうって。

神 島 委 員

先生も切羽詰まって非常に大変な事項をやっているというふうに書かれていますよね。ですから、やっぱりここは市民の要望にこたえて精いっぱいやると。それしかないんですよ。やった結果がどうなったかは、また別な問題だと思うんですね。善し悪しの判断は別としても、やっぱり努力を重ねるといふところを見せてほしいと思うんですね。

答申については、先生が前書いていただいたように概略的なことしか述べられないと。それはなぜかという、誰もこうでいいという答えってなかなか出ないんですよ。だから、先生もこういう書き方でご努力くださって、まとめてくださったと思うんですね。それが長文としての形になってきたというふうには私は考えますので、ここはあれこれ一人一人の意見を言ったらまともりませんので、委員長さんのこれに従って一応答えは出したほうが私は賢明だなと思います。次の策はまた別のところで考えてみたらいかかと思うのですが、いかがでございましょうか。

小 島 委 員

今の意見をちょっと別な言葉で言うと、佐々木先生のつくられたこの案なんですけど、のりしろが結構あるんですよ。繊細な部分に触れながら、のりしろがあるって。それで、佐々木先生がこれだけ文才がある方だということが大変失礼ながら思ってなくて、私リライトしますって言ったぐらいなんです。だけど、これだけすばらしいのが出てきたのでしたら。

神 島 委 員

わかりやすくいいです。もうあれこれ考えないで、あくまで答申ですから。

小 島 委 員

そう。それから、よく公募形式って民主的だと思われるかもしれないけど、4ページの下のほうにありますけど、やっぱり随意契約の場合のほうが市民のためにいいものができる場合だってあるし、随意契約がいけないなんて全然書いてないんですよ、この答申。だから、そういうことも含めていい原案だなと私は思っています。

山 田 委 員

私はちょっと、これは多少、外れますけども、公募じゃなくて随意契約のほうで何かできないかなと、専門性ということから言うとね。というふうには私は思っています。

藤井副委員長

確かにのりしろがあるのは、16回の審議会の議論を蒸し返すわけではないですけど、ちょっと関係ありましたよね。だから、そういう意味では、のりしろというのか、アローアンスがあるほうが、かえって公民館側だって、そののりしろに考えていることを埋めれば余計ぴたっとつくような、ちょっと抽象的ですけど、そういう気がしますよね。あんまりにもがんじがらめに縛っちゃったら、ある意味仕事しやすいですよ。そのかわり自分らの思いだとか能力というものは全然そこでつぶされてしまうので、今言われたようにのりしろのある文章というのか、答申のほうがお互い仕事しやすいと思うんですよ。

それと、やっぱり来年4月1日をどうするかということですね。今おっしゃったように一応4月1日にオープンしておいて、もうちょっと待ってくれよと言って、9月なり10月にするのもある意味格好悪いし、

やっぱり4月1日にあそこのセンターがオープンして、ちゃんと人員、スタッフがいて、そういうほうが僕らがずっと考えてきた答申案があそこである意味生きてくると考えれば、やっぱり4月1日、考えてほしいと思いますね。

佐々木委員長
亘理委員

そうですね、4月1日。

私から1つ感想ですけど、私は冗談1つ言えない堅い、狭い人間ですので、答申といいますと本当にそれこそ職員の配置をどうするのかとか、まじめに真剣にどんな形にするのか、事業委託なのかというようなことを答申するのかと思って一生懸命この数カ月いたわけですが、先月の佐々木先生からのたたき台でショックを受けたといいますか、大変意外な気がしたわけなんです。

小島委員
亘理委員

開眼したのですか。

はい、開眼したわけですが、本当に。そして館長さんからの本当にただの参考ですからというような言葉もありまして、もうそこで肩の荷がおりたといいますか、それで今日これを拝見しましてさすがだなと思って、本当に今おっしゃるようにどんなところからでも大丈夫の、こののりしろですか、持たれた、すばらしい答申になっていると思います。

大関公民館長

今、亘理委員のほうから、ただの参考というお言葉がありましたが、決してそんなことではありません。答申というのはすごく重いもので、尊重しなければならないというものでありますので、今後の運営に対しては本当に重要なものでございます。

それから先ほど藤井委員から、4月1日から間に合うのかというお話です。実は昨年9月に諮問させていただいて、さまざまなお話をさせていただく中で、やはり私もこうやってお話を聞く中で、皆様のご理解をいただいているなどと考えていて、内部で並行してその方向でも行けるようにいろいろ考えてはいます。ですので、もう既に答申案を拝見させていただくと、この条件等をクリアすればいけるのかなと思っていますので、これからどんどん進められるなど私は思っています。これまでも準備を進めてきてはいるので、なるべく来年4月1日にあわせて全力でやっていきたいなと思っています。

宮澤委員

今のお話を聞いて大変うれしく思いました。それで、建物の建築工事も着工しておりますので、ぜひ建築と並行にしてこれも進めていってほしいと思います。建物が建つと皆さんも注目度が高くなりますので、ぜひよろしく願いいたします。

小島委員

それとコミュニティ文化課とも、たまには連携をとっていただければなど。市民協働の初の施設として、ひな型になる可能性もありますよね。

大津委員

キーワード、専門性ですよ。

小島委員

そうですね。あ、いいことをついでにくださった。

大津委員

本当に行政側としても民間側としても専門性を持った何か柱が。だから、公民館の運営について、運営形態は以前の形にものしても、とにかく専門性を持たせるという形で、人ですよ、専門性を持った人、人材、そちらが必要だと思います。

あと、ちょっと1つ、若者のニーズに対応することが望まれるということ、今までの話し合いの中で若者の、青少年の居場所ということ、若者に対しての専門性を持った人材も必要ということがお話に出たと思

いますけれども、公民館の運営、社会教育についての専門性ととともに、青少年の心理的なものに対する専門性を持たせた人材というものもお話

小島委員

そうですね。それに追加しての意見なんですけど、大津委員が言ってくださった、本当に問題提起としていいなと思ったのは、他の分館と同じような公民館と違って、多分公民館で青少年の居場所をつくるって、他市を見ても、すごいレアケースなはずなんですよ。これは失敗があるかもしれないけど、できるだけ失敗のない形にしてほしいなということと、佐々木先生がすごく細部にわたって繊細な部分を書いて、のりしろのある形で書いてくさったんですけれども、1つ私が気にしているのは、学校との連携なんですけど、これは市民側が連携しようとしても学校側が拒絶しているという現実が多々耳に入ってきております。議事録にも載りますからこの場では具体的に言いませんけれども、スムーズな学校との連携ができないと成功はしないだろうということと、連携をしすぎると失敗をします。そこの兼ね合いが非常に難しいので、その辺のところはちょっと頭の隅に置いておいてほしいなということで、いずれにせよ佐々木先生の文章は繊細でありながらのりしろがあるので、そういう意味でいかようにも行政のほうで頑張っていただけだろうと思っております。

大津委員

学校と言っても各学校、小金井市内の全ての学校を網羅していただけないと意味がないと思いますので。

小島委員

そうですね、地域だからね。

大津委員

小金井市としての地域なので。でも、学校というくくりで、それこそ

小島委員

そうですね。ちょっと学校が閉ざしぎみだという現状は今の公民館の職員の方には知っておいてほしいなと思います。

神島委員

何か社会全体が優しさとか思いやりとか、そういった人の心のひだを感じ取れるような状況でないですよ。それを、公民館に来たら、そういうゆだねもできるような、温かさがあるようなものにだんだんしていくような社会状況になってもらえたら公民館もいいなと思いますので、そういうことも含めながら、これから市民全体で、みんなで努力していくということでしょうか。

佐々木委員長

ほかにいかがでしょうか。それでは、今いろいろご意見いただきましたので、また今のご意見を踏まえて、全部入れられるかどうか全体を見ながら検討させていただいて、最終回にまた完成したものをお示しすると。不適切な言葉とか、特に行政の方にチェックいただきたいと思いません。こういう言葉は使わないとか、これは法律上まずいとか、そういったもののチェックいただければなど。じゃ、よろしいでしょうか。ほかに何か皆さんのほうから。

山崎庶務係長

それでは、次回は7月26日ですね。場所は向こうですね。

佐々木委員長

午後1時半から公民館本館の学習室です。

山崎庶務係長

あと、31期を終えての感想文ですね。私も今朝出して、すみません。お忙しい折、ご提出いただきましてありがとうございます。あと3名ほどですが、今週中にでもいただけるとありがたいです。

佐々木委員長

それでは、まだの人はというか、私もさつき出しましたので、メール

とかFAXで送ればよろしいと思いますので、よろしく願いいたします。

4 その他

(1) 三者懇談会について（報告事項追加）

- 小島委員 事務連絡があります。
- 佐々木委員長 よろしく願いします。
- 藤井副委員長 来週の三者懇談会ですけれども、5月29日、午前9時からですから。
- 大津委員 9時半じゃないですか。
- 藤井副委員長 最初そう思っていたのですが、生涯学習課からの文書では午前9時から11時半までとなっていますので、よろしく願いいたします。
- 小島委員 福祉会館の5階です。
- 藤井副委員長 それで、内容として何をやるかということですが、まず三者から代表者が出席しての小委員会として、検討委員会を6回開催したんですけども、提言書がまとまりましたので、これを図書館協議会委員のほうの松尾委員長から内容説明があり、確認ということで全員で聞いていただきます。当然ここでもここはどうかという質疑応答は受けます。あとは参加者を3グループにして、要は今後の展開方法ですね。具体的などんな活動をやっていくんだとか、そのアイデアはこうですかとか、それと各委員会の委員が今年の、公運審は9月ですけれども、図書館も社会教育委員も改選というか、任期満了で約半分ぐらいが新しい委員さんになると。そういうことで新しい委員の方々に提言書をどういうふうに説明するか、次の委員さんにつなげる方法も一緒に検討したらどうかということでしたので、これで大体11時半前後には終了予定かと思います。
- 小島委員 質問なんですが、科学の祭典については一切話さないのですか。
- 藤井副委員長 今のところ予定していません。話題がでるかもしれませんが。
- 小島委員 今回も三者で一緒に開催するのですよね。
- 藤井副委員長 はい、以前に三者で確認済みです。以上です。
- 佐々木委員長 時間の変更がありましたので、9時からですね。私も9時半だと思ってましたので、お間違えないように。福祉会館の5階ということでよろしく願いしたいと思います。
- 山崎庶務係長 ほかに皆さんのほうから何かないでしょうか。
- 佐々木委員長 すみません、一応出席者を事務局の生涯学習課に報告するよう依頼されていますので、ご都合の悪い方は、お帰りの際にお伝え下さい。
- 佐々木委員長 それでは、お帰りに、懇談会の日が都合の悪い方は、山崎さんのほうに一声かけていただければと思います。
- 佐々木委員長 それでは、終わりにしたいと思います。どうもご苦労さまでした。